

日 時 平成28年3月2日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企 画 財 政 部 長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和 保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種 市 齊
秘 書 課 長 木 川 一 雄	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	福 祉 総 務 課 長 鎌 田 幸 男
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 中 田 憲 人	都 市 建 築 課 長 真 土 亨
農 業 委 員 会 会 長 木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 会 長 山 田 明 匡
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 玉 田 純 一
学 校 教 育 課 長 藤 田 克 文	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長 小 林 清一郎	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成28年第1回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成28年3月2日(水) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号 黒石市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 報告第2号 訴えの提起について
- 第5 報告第3号 特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 報告第4号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 報告第5号 権利の放棄について
- 第8 議案第1号 黒石市行政不服審査法施行条例制定について
- 第9 議案第2号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第10 議案第3号 黒石市職員の退職管理に関する条例制定について
- 第11 議案第4号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第5号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第6号 黒石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第7号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第8号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第9号 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第10号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第11号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条

例制定について

- 第19 議案第12号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第13号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第21 議案第14号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第15号 黒石市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第16号 黒石市特別会計条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第17号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第25 議案第18号 黒石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第26 議案第19号 黒石市落合共同浴場条例の一部を改正する条例制定について
- 第27 議案第20号 黒石市黒森山ウォーキングセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第21号 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第22号 黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第23号 弘前地区環境整備事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
- 第31 議案第24号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第32 議案第25号 平成27年度黒石市一般会計補正予算（第5号）
- 第33 議案第26号 平成27年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第34 議案第27号 平成27年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 第35 議案第28号 平成27年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）
- 第36 議案第29号 平成27年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第37 議案第30号 平成27年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 第38 議案第31号 平成27年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）
- 第39 議案第32号 平成28年度黒石市一般会計予算
- 第40 議案第33号 平成28年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第41 議案第34号 平成28年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第42 議案第35号 平成28年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第43 議案第36号 平成28年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第44 議案第37号 平成28年度黒石市簡易水道特別会計予算
- 第45 議案第38号 平成28年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第46 議案第39号 平成28年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第47 議案第40号 平成28年度黒石市土地取得特別会計予算
- 第48 議案第41号 平成28年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第49 議案第42号 平成28年度黒石市水道事業会計予算
- 第50 議案第43号 平成28年度黒石市下水道事業会計予算
- 第51 議案第44号 平成28年度黒石市中川財産区会計予算
- 第52 議案第45号 平成28年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第53 議案第46号 平成28年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第54 議案第47号 平成28年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第55 議案第48号 平成28年度黒石市袋財産区会計予算
- 第56 議案第49号 平成28年度黒石市南中野財産区会計予算

市長提案理由説明

第57 予算特別委員会設置について

第58 陳情第1号 都市計画に計画されている道路の早期建設に関する陳情

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 長谷川 直 伸

次 長 三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長 村 元 裕
主 事 櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時03分 開 会

◎議長（北山一衛） ただいまから、平成28年第1回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番工藤禎子議員、15番中田博文議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は、本日から3月17日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。
よって、会期は16日間と決定いたしました。

◎議長（北山一衛） この際、諸般の報告をいたします。
まず、議長、事務局長において、平成27年度青森県市議会議長会第3回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。
次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認いたしましたので、御報告いたします。
次に、監査委員から、例月出納検査報告及び定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。
次に、教育委員会教育長から、平成27年度黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書が2月29日に提出されました。その写しについては、既に各議員に配布しておりますので、御了承願います。

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第1号から、日程第56 議案第49号まで、合わせて54件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 平成28年第1回定例会の開会に当たり、市政運営の基本方針並びに所信の一端とともに、平成28年度当初予算など提出議案54件の概要について、順次御説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

私は、市民みんなが誇りと自信を持てる「誇れる故郷くろいし」の実現に向けて、「元気な黒石」、「安心な黒石」、「自立した黒石」の3つを柱に掲げ、里山の活用で6次産業プラス1の田園観光産業都市とするため、農業及び観光振興の推進、そして農商工連携の強化に取り組みたいと考えております。つまり、農産物のブランド化です。

また、人口減少克服に向けた対策や地域を自立的で持続可能な社会とするためコミュニティー力の向上を図り、将来にわたって活力ある黒石市を構築していくことを目指しております。これは、黒石力のブランド化です。

平成28年度予算の編成に当たっては、これまでの「将来負担の軽減」、「行政改革の推進」に加え、「事業の明確化・体系化」を図りながら、第5次黒石市総合計画の基本構想と「黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく編成といたしました。

また、国の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等」に関連する事業は、平成27年度の補正予算とし、一体的に執行することといたしました。

当初予算案の規模であります。一般会計の総額が156億4,200万円、対前年度比で1億9,800万円、1.3%の減となっております。

特別会計などは、企業会計を含む11会計の合計が172億2,367万7,000円、対前年度比で1億8,226万円、1.1%の増となっており、一般会計と企業会計、特別会計の合計額は、328億6,567万7,000円で、前年度と同規模となっております。

新年度の当初予算は、市民の御理解と御協力のもと、市職員が創意工夫した結果、財政調整基金を取り崩さない予算になったことは、大きな成果だと考えております。

次に、新年度の主要施策であります。「第5次黒石市総合計画」基本構想にある6つの「まちづくりの目標」に沿って御説明申し上げます。

「健やかに暮らせるまち」として、がん検診・特定健診の受診促進と健康づくり講座への参加者増加を図る「黒石市健康マイレージ事業」を引き続き実施いたします。

「活力にあふれるまち」として、「農地耕作条件改善事業」を新規に実施し、農地中間管理事業で集積した浅瀬石地区の農地区画拡大などに取り組みます。

「心豊かな人を育てるまち」として、「やる気「UPる」塾事業」により新たな教育環境の提供を図るほか、「宮古市との姉妹都市締結50周年記念事業」を実施いたします。

「安全で快適なまち」として、「公営住宅建設事業」を実施し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

「自然と調和するまち」として、「伝統的建造物群保存・防災対策事業」を継続実施いたします。

「市民と行政がともにつくるまち」として、地方創生の要となる「黒石市総合戦略推進事業」を実施いたします。

以上が、新年度市政運営の主な方針であります。市の財政環境は厳しい状況が続くと想定されることから、引き続き財政の健全化に取り組みながらも、「誇れる故郷くろいし」の実現に向けて、市民力を最大限に生かした市民参加型の市政運営に努めてまいり所存であります。

それでは、各議案の概要について御説明申し上げます。

まず、報告第1号の「処分第23号 黒石市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について」、報告第3号の「処分第2号 特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」、報告第4号の「処分第3号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」であります。それぞれ地方税分野における個人番号利用手続きの一部見直しに伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第2号の「処分第1号 訴えの提起について」であります。黒石病院診療費の支払督促に督促異議の申し立てがあったため、訴訟手続をしたものであります。

報告第5号の「権利の放棄について」であります。法定外公共物占用料1件の私債権放棄を報告するものであります。

次に、議案第1号の「黒石市行政不服審査法施行条例制定について」及び議案第2号の「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」であります。行政不服審査法の施行に伴い、黒石市行政不服審査会の設置、運営その他同法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、関係条例の整備を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第3号は、「黒石市職員の退職管理に関する条例制定について」であります。地方公務員法の一部改正に伴い、市職員の退職後の管理に関して必要な事項を定めるため条例を制定しようとするものであります。

議案第4号は、「黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について」であります。行政機構の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第5号は、「黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市いじめ問題対策審議会の設置及び黒石市就学指導委員会の名称変更に伴

い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第6号は、「黒石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第7号は、「黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方公務員法及び学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第8号は、「黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。市議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第9号の「黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第10号の「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第11号の「黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第12号の「黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。厳しい財政事情が続くことから、非常勤職員の報酬月額並びに市長、副市長、識見を有する者の中から選任された監査委員、教育長、病院事業管理者の給料月額を引き続き減額するとともに、期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第13号は、「黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。青森県人事委員会からの勧告に準じて一般職職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改定し、また地方公務員法の一部改正に伴い級別基準職務表を定め、人事評価の結果に応じて昇給及び勤勉手当の支給を行うため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第14号は、「黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。一般職職員の給与月額を減額して支給する特例期間を延期するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第15号は、「黒石市職員の旅費等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第16号は、「黒石市特別会計条例の一部を改正する条例制定について」であります。観光施設事業特別会計を廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第17号は、「黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。国の「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、所要の改正をしようとする

るものであります。

議案第18号は、「黒石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。国の「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第19号は、「黒石市落合共同浴場条例の一部を改正する条例制定について」であります。公衆浴場入浴料金の価格の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第20号は、「黒石市黒森山ウォーキングセンター条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒森山ウォーキングセンターの管理運営形態の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第21号は、「黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市立中学校の統合に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第22号は、「黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。既存病棟の一部を地域包括ケア病棟へ転用することに伴い、一般病棟の病床数を削減するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第23号は、「弘前地区環境整備事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について」であります。津軽広域クリーンセンターの建物、設備、備品を津軽広域連合に無償譲渡するものであります。

議案第24号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。 「人権擁護委員法」の規定により、人権擁護委員を推薦するものでございます。

議案第25号は、「平成27年度黒石市一般会計補正予算（第5号）」であります。歳入歳出に61万1,000円を追加し、予算の総額を166億4,813万5,000円にしようとするものであります。

国の補正予算に対応して、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業1億3,336万円、地方創生加速化交付金事業7,987万1,000円などを計上したほか、青森県人事委員会勧告に準じた給与改定に伴う人件費の計上や補助事業等の調整を行っております。

まず歳出の主なものであります。2款総務費で選挙費1,146万5,000円を減額、3款民生費で臨時福祉給付金事業のほか国民健康保険特別会計操出金6,319万9,000円、障害福祉サービス等給付費4,424万4,000円などを追加いたしました。

4款衛生費では、姥懐霊園墓地特別会計へ赤字解消のため743万8,000円を繰り出ししました。

6款農林水産業費では、青年就農給付金などの補助事業を調整いたしました。

8款土木費では、国庫支出金の交付額に合わせて街路事業費等を減額いたしました。

10款教育費では、黒石中学校屋内運動場改築の事業費の確定による2,098万5,000円の減額などがあります。

次に、歳入の主なものでありますが、13款国庫支出金で臨時福祉給付金給付事業費補助金や地方創生加速化交付金を計上したほか、補助金の確定による調整をいたしました。

14款県支出金は、青年就農給付金事業費補助金の減額などがあります。

17款繰入金では、財政調整基金繰入金514万1,000円を減額し、本補正予算の歳入を調整いたしました。

20款市債は、建設事業費の確定による減額などがあります。

議案第26号は、「平成27年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出とも6,319万9,000円を追加し、予算の総額を54億1,113万2,000円にしようとするもので、人件費及び保険給付費等の調整に伴う補正であります。

議案第27号は、「平成27年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出とも442万7,000円を減額し、予算の総額を3億170万4,000円にしようとするもので、人件費及び広域連合負担金の調整に伴う補正であります。

議案第28号は、「平成27年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）」であります。一般会計から743万8,000円を繰り入れることに伴う補正であります。

議案第29号は、「平成27年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）」であります。歳入歳出とも82万7,000円を追加し、予算の総額を32億8,599万5,000円にしようとするもので、人件費及び介護給付費の調整に伴う補正であります。

議案第30号は、「平成27年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出とも11万2,000円を追加し、予算の総額を2,948万円にしようとするもので、人件費の調整に伴う補正であります。

議案第31号は、「平成27年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）」であります。資本的収入3,680万円、資本的支出7,180万円を減額しようとするもので、建設改良費などの確定に伴う補正であります。

議案第32号は、「平成28年度黒石市一般会計予算」であります。

先に述べましたように、平成28年度一般会計予算案は、歳入歳出とも156億4,200万円であります。

まず、歳出から御説明いたします。

1款議会費は、1億6,916万1,000円で、議員報酬等の人件費のほか市議会議員共済会給付費負担金2,755万2,000円が主なものであります。

2款総務費は、14億7,696万2,000円で、総務管理費10億8,704万円、徴税費2億5,122万9,000円などであります。

3款民生費は、60億993万9,000円で、社会福祉費26億2,413万5,000円、児童福祉費22億7,054万6,000円、生活保護費11億1,525万8,000円であります。

4款衛生費は、14億1,392万3,000円で、病院費6億円、黒石地区清掃施設組合負担金などの清掃費が3億8,205万4,000円あります。

5款労働費は、1,045万3,000円で、シルバー人材センター補助金が主なものであります。

6款農林水産業費は、5億2,256万6,000円で、農地費3,532万7,000円、中山間地域農村活性化総合整備事業費4,627万円、地域農政推進対策事業費5,118万9,000円、経営体育成基盤整備事業費5,795万6,000円、青年就農給付金事業費7,264万円などあります。

7款商工費は、3億7,037万6,000円で、黒石市特別保証制度貸付金などの商工総務費2億315万3,000円、観光施設管理運営費や各種祭りへの補助金などの観光費1億4,034万9,000円などあります。

8款土木費は、17億3,769万5,000円で、住宅建設費3億7,050万円、下水道費3億6,823万1,000円、除雪対策費2億6,082万8,000円、街路事業費2億4,000万円などあります。

9款消防費は、7億2,619万8,000円で、弘前地区消防事務組合負担金6億3,344万5,000円のほか、非常備消防費6,341万5,000円などあります。

10款教育費は、11億3,227万2,000円で、小中学校費5億4,733万3,000円、公民館費や文化財保護費を含む社会教育費2億4,051万7,000円などあります。

11款災害復旧費は、960万5,000円で、林道の災害復旧工事費などあります。

12款公債費は、20億5,785万円で、市債の償還費用などあります。

13款は、予備費であります。

次に、歳入につきましては、市税28億6,311万2,000円、地方交付税62億2,000万円、国庫並びに県支出金合わせて39億8,472万5,000円、市債9億7,670万円のほか、地方消費税交付金を初めとする各種交付金を計上しております。

議案第33号は、「平成28年度黒石市国民健康保険特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は52億6,160万5,000円あります。

議案第34号は、「平成28年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は3億198万5,000円あります。

議案第35号は、「平成28年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は1,014万3,000円あります。

議案第36号は、「平成28年度黒石市介護保険特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は32億9,

931万円であります。

議案第37号は、「平成28年度黒石市簡易水道特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は3,920万3,000円であります。

議案第38号は、「平成28年度黒石市温泉供給事業特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は1,630万6,000円であります。

議案第39号は、「平成28年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は2,509万1,000円であります。

議案第40号は、「平成28年度黒石市土地取得特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は5,448万円であります。

議案第41号は、「平成28年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算」であります。

収益的収入及び支出は、支出予定額が50億6,031万7,000円、収入予定額は47億3,084万6,000円であり、資本的収入及び支出は、ともに5億2,191万2,000円となっております。

議案第42号は、「平成28年度黒石市水道事業会計予算」であります。

収益的収入及び支出は、支出予定額が7億5,033万2,000円、収入予定額は8億6,345万円となっております。

資本的収入及び支出では、支出予定額が4億2,826万2,000円、収入予定額は4,829万円となっており、支出に対する不足額については、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第43号は、「平成28年度黒石市下水道事業会計予算」であります。

収益的収入及び支出では、支出予定額が6億4,135万9,000円、収入予定額は7億5,187万8,000円となっております。

資本的収入及び支出では、支出予定額が8億1,337万2,000円、収入予定額は7億3,067万1,000円となっており、支出に対する不足額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

次の議案第44号から議案第49号までは、平成28年度の各財産区会計の予算であります。それぞれの歳入歳出予算の総額は中川財産区20万8,000円、上十川財産区567万5,000円、追子野木財産区166万2,000円、温湯財産区1,467万7,000円、袋財産区16万4,000円、南中野財産区3,000円あります。

以上、平成28年度を迎えるに当たっての所信の一端と、議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第57 予算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成28年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、平成28年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、予算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第58 陳情第1号 都市計画に計画されている道路の早期建設に関する陳情を議題といたします。

ただいま議題となりました陳情については、お手元に配布の陳情文書表のとおり、所管の経済建設常任委員会に付託いたします。

◎議長（北山一衛） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、3月3・4・5・6・7・8・11・12・13・14・15・16日の12日間、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、12日間休会することに決しました。

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時36分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年3月2日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤禎子

黒石市議会議員 中田博文